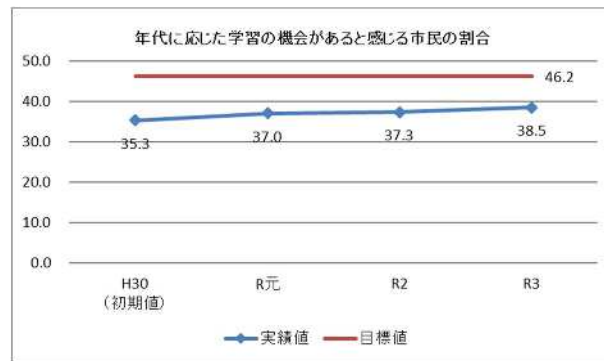
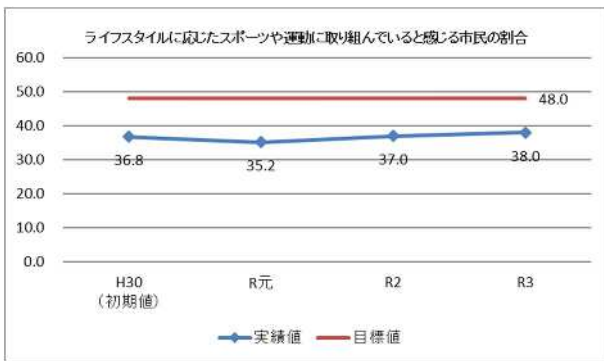
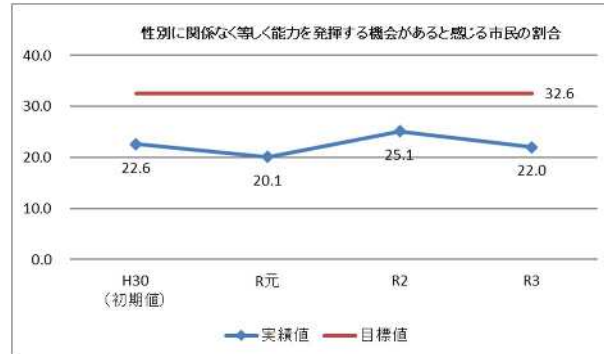
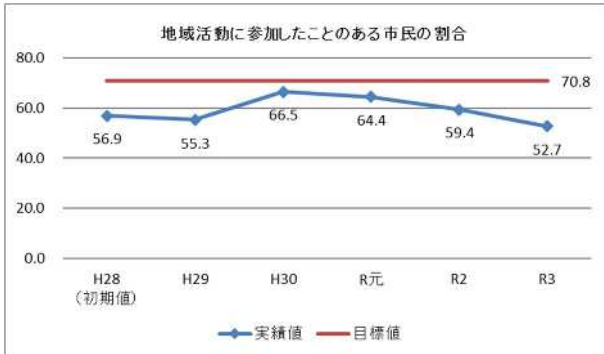


3. みんなで築く活力あるまちづくり【地域振興部門】

No	象徴的指標	測り方(数値)	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)				
6	市民が活動の機会に恵まれていること	地域活動に参加したことがある市民の割合	%	—	—	56.9	55.3	【—】 66.5	64.4	59.4	52.7	【70.8】	11	協働によるまちづくりの推進	I	地区振興会の活動に満足している市民の割合	%	30.3	【46.3】 52.6	50.3	47.8	45.1	【62.3】			
		性別に関係なく等しく能力を発揮する機会があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 22.6	20.1	25.1	22.0	【32.6】			I	地域が主催する祭りやイベントへ参加したことがある市民の割合	%	65.4	【70.4】 76.7	72.9	59.3	39.7	【82.8】			
		ライフスタイルに応じたスポーツや運動に取り組んでいると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 36.8	35.2	37.0	38.0	【48.0】			I	担い手となる団体の活動が充実していると感じる市民の割合	%	16.8	【29.7】 29.3	27.9	30.0	28.5	【42.5】			
		年代に応じた学習の機会があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 35.3	37.0	37.3	38.5	【46.2】			II	過去1年間に地域活動(ボランティア含む)に役員やスタッフとして参加したことがある市民の割合	%	42.4	【46.4】 38.1	34.4	30.9	28.3	【53.4】			
																III	コミュニティセンター利用申請件数	件/年	25,462	【25,970】 30,740	28,367	19,744	20,468	【32,059】		
																III	コミュニティセンターを利用したことがある市民の割合	%	43.4	【47.4】 44.7	41.9	37.5	34.8	【51.4】		
																III	地区コミュニティセンターの施設に対して満足している市民の割合	%	—	【36.7】 41.4	36.8	40.7	40.8	【51.6】		
																12	男女共同参画社会の推進	I	性別によって役割を固定してはいけないと考える市民の割合	%	44.7	【59.0】 65.5	78.1	82.7	81.8	【75.0】
																13	スポーツの推進	I	小学生(5年生)の週3回以上のスポーツ実施率	%	76.0	【76.0】 70.3	61.2	63.4	62.6	【78.0】
															I			中学生(2年生)の週3回以上のスポーツ実施率	%	84.0	【85.0】 77.8	69.3	79.2	74.8	【86.0】	
															I			高校生(2年生)の週3回以上のスポーツ実施率	%	75.0	【75.0】 64.6	77.4	53.2	55.9	【77.0】	
															I			小学生(1年生)における新体力テスト数値が県平均を上回る項目数	項目	—	【—】 3※	1	—	3	【8】	
													II	週1回以上のスポーツ実施率	%			32.2	【45.5】 48.7	49.0	60.2	59.9	【65.0】			
													III	マラソン等の参加者数	人/年			7,673	【7,800】 4,110	3,864	0	836	【6,300】			
													III	県民体育祭出場者数	人/年			—	【—】 292※	391	0	0	【440】			
													III	スポーツ大会・合宿誘致者数	人/年			—	【—】 7,866※	7,529	1,886	2,169	【8,550】			
													IV	社会体育施設の年間利用者数	人/年			581,030	【585,000】 624,741	624,683	423,002	498,296	【647,600】			



No	象徴的指標	測り方(数値)	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)	
9	多くの人が移住・定住していること	移住・定住者の人数(平成20年度からの累計)	人	173	264	363	469	【253】 569	665	752	824	【970】	14	移住・定住の促進	I	移住・定住に関する問い合わせ件数	件/年	79	【95】 350	406	292	241	【300】



No	象徴的指標	測り方(数値)	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)	
18	市内外への移動がしやすくなっていること	市内外への移動がしやすいと感じる市民の割合	%	23.6	23.3	29.7	31.7	【32.1】 29.5	28.0	32.5	32.2	【40.5】	15	公共交通による移動利便性の向上	I	路線バス等の利用者数	人/年	438,275	【429,000】 381,900	370,408	315,031	287,867	【397,000】
															I	航路の利用者数	人/年	353,513	【352,000】 350,381	321,328	169,920	180,072	【352,000】
															I	航空路の利用者数	人/年	76,387	【80,000】 76,243	47,960	24,833	39,374	【82,000】
															II	「おでかけ促進事業」、「乗り方教室等」に参加した市民の数	人	—	【—】 0	212	30	146	【1,000】
															III	交通不便地域数	数	—	【—】 86※	84	83	83	【76】



政策 1 1 協働によるまちづくりの推進

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 （初期値）	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
6	市民が活動の機会に恵まれていること	地域活動に参加したことのある市民の割合	%	—	—	56.9	55.3	【—】 66.5	64.4	59.4	52.7	【70.8】
		性別に関係なく等しく能力を発揮する機会があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 22.6	20.1	25.1	22.0	【32.6】
		ライフスタイルに応じたスポーツや運動に取り組んでいると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 36.8	35.2	37.0	38.0	【48.0】
		年代に応じた学習の機会があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 35.3	37.0	37.3	38.5	【46.2】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	地区振興会の活動に満足している市民の割合	%	30.3	【46.3】 52.6	50.3	47.8	45.1	【62.3】
	地域が主催する祭りやイベントへ参加したことがある市民の割合	%	65.4	【70.4】 76.7	72.9	59.3	39.7	【82.8】
	担い手となる団体の活動が充実していると感じる市民の割合	%	16.8	【29.7】 29.3	27.9	30.0	28.5	【42.5】
II	過去1年間に地域活動(ボランティア含む)に役員やスタッフとして参加したことがある市民の割合	%	42.4	【46.4】 38.1	34.4	30.9	28.3	【53.4】
III	コミュニティセンター利用申請件数	件/年	25,462	【25,970】 30,740	28,367	19,744	20,468	【32,059】
	コミュニティセンターを利用したことがある市民の割合	%	43.4	【47.4】 44.7	41.9	37.5	34.8	【51.4】
	地区コミュニティセンターの施設に対して満足している市民の割合	%	—	【36.7】 41.4	36.8	40.7	40.8	【51.6】

●環境指標への反映（分析）

各地域まちづくり協議会及び地区振興会においては、まちづくり推進交付金を交付し、これを活用して新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、実施可能な地域コミュニティを維持するための活動や地域活性化に向けた活動などのほか、地域課題の解決に向けた様々な事業が実施されている。また、人的支援策として、コミュニティ主事を配置し、アドバイスや活動の支援などを行い、引き続き地域住民のニーズに合致した事業等の取り組みを行っていくことで環境指標の増加に反映させたい。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 市民協働の推進

- まちづくり協議会及び地区振興会を対象にまちづくり推進交付金を交付し、これを活用して、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、実施可能な地域コミュニティを維持するための活動や地域活性化に向けた活動が行われ、住民主体の市民と行政の協働によるまちづくりを推進することができた。
- まちづくり協議会及び地区振興会が行う、地域課題の解決や地域資源等地域の個性を活かした新たな取り組みや独自の地域活動を支援するため、まちづくりチャレンジ支援交付金を交付し、地域ごとの個性あるまちづくりの推進が図られた。
- コロナ禍による事業の参加人数縮小や、事業の中止なども大きく影響し、成果指標の数値は全ての項目で、目標値を大きく下回っているが、各地域まちづくり協議会及び地区振興会の実施している事業は、地域コミュニティを維持するための活動や地域活性化に向けた活動として、必要不可欠であり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら事業の継続が必要であると考えた。

◆施策計画Ⅱ 協働を担う人材及び団体の育成・支援

- 新型コロナ感染拡大により、地域リーダーの養成を図ることを目的とした、各まちづくり協議会及び地区振興会の会員等を対象とした日本の宝島天草づくり講演会は中止となり、併せて、地区振興会職員及び市のまちづくり担当職員を対象とした研修会も一部実施することができなかった。
- ウィズコロナの時代を見据えた様々なアイデアや工夫を取り入れながら、地域活動を引き続き実施していくことで、市民の関心を高めながら地域づくりを担う人材育成に努めたい。

◆施策計画Ⅲ コミュニティ施設の整備・活用の推進

- 地域のコミュニティ活動の拠点となる地区コミュニティセンターについては、地域住民による自主的な管理運営を促進するとともに、その維持管理について支援を行うため、全53センターを全51地区振興会へ指定管理による委託を行なった。
- コミュニティセンターの利用方法や地区振興会の活動等周知強化を行うため、各地域まちづくり協議会及び各地区振興会のホームページやSNS等での情報発信について、更新頻度などを確認しながら、ホームページなどを管理している振興会職員に対し助言や指導を行った。

●課題

◆施策計画Ⅰ 市民協働の推進

- 各まちづくり協議会及び地区振興会の活動状況として、地域コミュニティの維持を図るための定例的なイベントや事業は実施されているものの、新たな地域課題の解決や地域資源の活用などについては事業の成果が不十分な事業も見受けられており、その改善策の取り組みが必要である。

◆施策計画Ⅱ 協働を担う人材及び団体の育成・支援

- 毎年度行っている各地区振興会への定期モニタリングや、第2期天草市各地域まちづくり計画に於いても「少子高齢化により人口減少が進む中、リーダーの高齢化や今後リーダーが不在になる恐れがある」について、多くの地区振興会が課題として捉えている。

◆施策計画Ⅲ コミュニティ施設の整備・活用の推進

- コミュニティセンターの利用申請件数及び施設に対して満足している市民の割合を増加させるには、利用する人が利用しやすい施設としての環境づくりが必要不可欠であるが、老朽化した施設が多く、年々改修を必要とする施設が増加しているため、年次計画を定め建物保持に必要とされる改修等を「コミュニティセンター改築に関する基準」などを基本として計画的に行っていく必要がある。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 市民協働の推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
- 第3期地域まちづくり計画（令和5年度～3ヵ年）の策定へ向けて、各地域管内の各地区振興会で定める第5期各地区振興計画を基盤とし、まちづくり協議会及び地区振興会により、計画に沿った振興方策を進めていく上で、地域の将来や、課題について市民一人ひとりが共に考え、地域の特性を活かしながらそれぞれの分野で役割を担い、地域が主体となって取り組む、実現可能な計画を策定するための支援を行う。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- まちづくり協議会及び地区振興会に対し、まちづくり推進交付金、まちづくりチャレンジ支援交付金、ふるさと応援交付金を交付し、第3期地域まちづくり計画を基本とした振興方策の取り組みを行うために必要な財政的支援を行う。

◆施策計画Ⅱ 協働を担う人材及び団体の育成・支援

「やり方の改善（令和4年度中）」

- 地域リーダー育成のための研修会等は各地域まちづくり協議会及び各地区振興会単位で行うことにより、地元により精通した地域リーダーの育成が図られるため、その育成を行う各地域まちづくり協議会及び各地区振興会に対しては、人材育成のための講師や、先進地等の情報提供など、NPO法人等の市民活動団体との相互交流を図りながら、人材の育成に対する支援を行いたい。
- 市全体で行うリーダー養成講座として日本の宝島天草づくり講演会を開催しているが、参加者の多くが高齢者の方となっている。
- 今後、地域を支える若年者が参加しやすい、参加したいと思える講演会の内容や、やり方の改善を引き続き検討しながら開催したい。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- 「やり方の改善」を継続しながら、人材の育成のための研修や先進地等の取り組みを参考にして、地域のニーズに即した人材育成のための事業に取り組むためのアドバイスなどの支援強化を行う。

◆政策計画Ⅲ コミュニティ施設の整備・活用の推進

「やり方の改善（令和4年度中）」

- 施設の整備については公共施設等再配置・個別計画等を基本とし、建物保持に必要とされる改修等を「コミュニティ改築に関する基準」などにより、利用しやすい施設的环境づくりを考慮しながら年次計画を定め計画的に行う。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- 公共施設等再配置・個別計画等を基本としながら、建物保持に必要とされる改修等を「コミュニティ改築に関する基準」などを基に計画的に行う。

政策 1 2 男女共同参画社会の推進

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 （初期値）	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
6	市民が活動の機会に恵まれていること	地域活動に参加したことのある市民の割合	%	—	—	56.9	55.3	【—】 66.5	64.4	59.4	52.7	【70.8】
		性別に関係なく等しく能力を発揮する機会があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 22.6	20.1	25.1	22.0	【32.6】
		ライフスタイルに応じたスポーツや運動に取り組んでいると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 36.8	35.2	37.0	38.0	【48.0】
		年代に応じた学習の機会があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 35.3	37.0	37.3	38.5	【46.2】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 （H26等）	【前期目標値】 H30（※H29）	R1	R2	R3	目標値 （R4年度）
I	性別によって役割を固定してはいけないと考える市民の割合	%	44.7	【59.0】 65.5	78.1	82.7	81.8	【75.0】

●環境指標への反映（分析）

各セミナー等を通じ啓発活動を実施しているが、男女共同参画社会の定義そのものを問う「性別に関係なく等しく能力を発揮する機会があると感じる市民の割合」については、20%台で推移しており、依然として、社会全体の意識や実態が変わるまでには至っていない。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画 I 男女共同参画の推進

・性別に関係なく一人ひとりが、その時々の人生ステージにおいて、それぞれの希望に応じた様々な働き方、学び方、生き方が選択出来るようセミナーを通じ啓発を行った。

【内容】

- 男女共同参画の視点を意識する多様な分野から講座の開催
ステップアップセミナー、女性の健康セミナー、男女共同参画推進セミナー
- 企業経営者、管理職向け講演会の開催
女性活躍推進セミナー、ワーク・ライフ・バランスセミナー
- 独身男女に特化したセミナーの開催
パートナーとの出会いの場の提供
- 男女共同参画に関する市民意識調査
男女共同参画の市民の意識及び実態を把握するため、市民2,000人を対象に実施。

●課題

◆施策計画 I 男女共同参画の推進

・固定的な性別役割分担意識は、改善傾向にあるものの、家庭では家事負担の女性への偏りや職場・地域社会においては政策・方針決定過程への女性の参画は少なく、男女共同参画を実践できていない現状にある。多様性を尊重し、様々な分野から「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」に向けた取り組みを継続していく必要がある。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画 I 男女共同参画の推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・第3次男女共同参画計画の達成状況を踏まえ、社会情勢の変化等も考慮したうえで、第4次男女共同参画計画を策定する。
 - ・政策・方針決定の場への女性の参画拡大を目的に、女性のエンパワメントを図るためのセミナー（3回）を開催する。
 - ・市審議会の女性委員の割合を上げるため、女性人材バンクを充実（内容更新、人材育成、新規人材の発掘等）させ、各課の選考過程での協議、情報提供を行う。
 - ・男女共同参画センター（複合施設こらす内）を拠点として、男女共同参画推進団体、各支所（地区振興会）、法人会等の関係機関と連携し、男女共同参画の視点に立った地域づくりがなされるよう、学習の機会を提供する。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・職業生活における女性活躍推進、女性のエンパワメント、男性の意識改革等、社会情勢にあったセミナーの開催やターゲットに合わせたメディア戦略などを通じて、地道な市民の意識啓発を行い、男女共同参画を推進する。

政策13 スポーツの推進

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
6	市民が活動の機会に恵まれていること	地域活動に参加したことのある市民の割合	%	—	—	56.9	55.3	【—】 66.5	64.4	59.4	52.7	【70.8】
		性別に関係なく等しく能力を発揮する機会があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 22.6	20.1	25.1	22.0	【32.6】
		ライフスタイルに応じたスポーツや運動に取り組んでいると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 36.8	35.2	37.0	38.0	【48.0】
		年代に応じた学習の機会があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 35.3	37.0	37.3	38.5	【46.2】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	小学生(5年生)の週3回以上のスポーツ実施率	%	76.0	【76.0】 70.3	61.2	63.4	62.6	【78.0】
	中学生(2年生)の週3回以上のスポーツ実施率	%	84.0	【85.0】 77.8	69.3	79.2	74.8	【86.0】
	高校生(2年生)の週3回以上のスポーツ実施率	%	75.0	【75.0】 64.6	77.4	53.2	55.9	【77.0】
	小学生(1年生)における新体カテスト数値が県平均を上回る項目数	項目	—	【—】 3※	1	—	3	【8】
II	週1回以上のスポーツ実施率	%	32.2	【45.5】 48.7	49.0	60.2	59.9	【65.0】
III	マラソン等の参加者数	人/年	7,673	【7,800】 4,110	3,864	0	836	【6,300】
	県民体育祭出場者数	人/年	—	【—】 292※	391	0	0	【440】
	スポーツ大会・合宿誘致者数	人/年	—	【—】 7,866※	7,529	1,886	2,169	【8,550】
IV	社会体育施設の年間利用者数	人/年	581,030	【585,000】 624,741	624,683	423,002	498,296	【647,600】

●環境指標への反映（分析）

「定期的（週1回以上）にスポーツを行っている人」の値については、令和2年度の60.2%に対して令和3年度は59.9%とほぼ横ばいで推移し、国のスポーツ実施率（56.4%）と比較しても高い状況にある。このことについては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催による機運の高まりや、本市におけるスポーツや運動推進の様々な取り組みにより、ウォーキング・ジョギングなどの手軽に個人でできる運動等が浸透しているものと推測しており、現在の各分野の取り組みについては徐々に効果が現れるものであり、さらなる市民意識への浸透については時間を要すると考える。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 子どもスポーツの振興

- ・運動やスポーツに親しみ触れ合うことのできる機会の確保とスポーツの楽しさを伝えるため、市スポーツ協会の種目協会による育成年代向けのスポーツ教室（7教室）を開催した。
- ・小学校運動部活動の社会体育移行に関する支援としては、活動基準を設け社会体育クラブに対する施設使用料の減免措置を行ったほか、社会体育クラブ指導者育成の面において指導者研修会を2回開催した。
- ・幼児期の運動習慣の定着を目指して取り組む「子どもの運動指針に基づいた支援プログラム」については、コロナ禍により広く呼びかけが行えず令和2年度に実施した4保育所のみで継続して実施した。

◆施策計画Ⅱ 生涯スポーツの振興

- ・総合型地域スポーツクラブ「うしぶかイキキクラブ」の支援及び新規クラブの創設
《既存クラブへの支援》うしぶかイキキクラブへの運営補助及び運営内容改善に向けた協議を行った。
《新規クラブ創設》地区振興会へ制度の説明を実施した。※2地区の振興会が関心を示した。
- ・健康運動教室の運営
 - ・健康運動指導士による運動メニューの提供 市内44教室週2回参加者383人 ※8月～9月は休止（コロナ）。
 - ・御所浦地区に新規で1教室を起ち上げた（御所浦コミュニティセンター教室）。
- ・スポーツサポートプログラム事業〔市スポ協へ業務委託〕
 - ・リトルステップスポーツ教室開催 6教室 延べ183回、1,721人参加 ※8月～9月は休止（コロナ）。
- ・障がい者スポーツフェスタ
 - ・障がい者スポーツフェスタはコロナ禍を受けて中止。

◆施策計画Ⅲ 競技・交流スポーツの振興

- ・コロナ禍により熊本県民体育祭と熊日駅伝大会（男女）が中止となった。そのような中、競技力向上に向けた取り組みとして、全国大会等の出場者及びトップアスリート育成指定選手への支援等を行った。
- ・スポーツコミッション設立に向けた取り組みを行った。

◆施策計画Ⅳ スポーツ施設の充実

- ・天草市スポーツ拠点施設（陸上競技場等）整備工事については、令和3年9月から造成工事を開始し、令和5年7月の供用開始に向け、順調に工事を進めている。
- ・施設の老朽化が進む中で、現場の確認を行い、計画的に改修等を実施して長寿命化を図り、小学校の統廃合に伴う施設も含めて、1地区1施設の原則に沿って類似施設の廃止及び過去3年間利用されていない夜間照明施設についても見直しを行った。
- ・施設の維持管理費削減の取り組みは、特定団体のみが利用している施設は自主開閉に移行し、体育館等の清掃管理を地区振興会に管理委託した。

●課題

◆施策計画Ⅰ 子どもスポーツの振興

- ・小学校運動部活動が社会体育に移行して3年が経過した。令和3年度に社会体育移行に関して検証を行った結果、クラブ指導者・学校・保護者間における連携体制が希薄になっている課題が浮かび上がっており対策が必要である。
- ・「子どもの運動指針に基づいた支援プログラム」の取り組みについて、今後、市内全域に拡大するため「運動能力調査の評価マニュアル」を作成し、健康運動指導士の関わりがなくても各保育所の保育士だけで行える部分を増やす予定であったが、関係者との協議の結果、様々な子どもの特性を網羅する評価マニュアルの作成はかなり難しく見直しの必要が出てきた。

◆施策計画Ⅱ 生涯スポーツの振興

- ・うしぶかイキキクラブについては、財源面で収入の約6割を市補助金に依存していることや会員数が増加していないこと、コロナ禍により活動が制限されることが課題として挙げられる。
- ・新規クラブの設立に向けては2地区の地区振興会に説明会を行い、現在、検討を行っている。
- ・健康運動教室については、随時、見守りが必要な教室が3教室あり、その教室には必ず市の運動指導士または、社協、包括支援センター等の職員が同伴して教室を実施しており、その対応策が課題となる。

◆施策計画Ⅲ 競技・交流スポーツの振興

- ・トップアスリート育成事業については、指定選手数が伸び悩んでいること及びトップレベルを指導する上級コーチの推薦が過去5年間において挙げられていないことが課題である。優秀な選手を育てるためには優秀な指導者が求められるため、各種目協会においてもトップレベルの指導者の必要性の認識と育成が急務と考える。
- ・スポコミッションについては、市民の健康増進や競技力の向上が図れる環境づくりと、各種スポーツ大会・合宿の誘致を推進し、新たな交流機会の創出によるスポーツを通じた地域活性化を図るため、活動戦略に基づいた事業を展開する必要がある。

◆施策計画Ⅳ スポーツ施設の充実

- ・既存施設の老朽化が進む中で、特に体育館については築25年を経過した施設が多いため、劣化状況や利用率等を考慮して、令和4年度に改訂される公共施設等再配置計画に基づき、整理・統廃合を進めるとともに、計画的に改修・修繕を行い、長寿命化を図っていく必要がある。
- ・維持管理費の削減のため、特定の団体のみが利用している社会体育施設については、自主開閉を推進するとともに、地域への管理委託も進めていく。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 子どもスポーツの振興

「やり方の改善（令和4年度中）」

- ・社会体育クラブに関する課題を解決するために次の取り組みを行う。
 - 保護者からの相談窓口の開設：市スポーツ振興課が窓口となり、保護者、クラブ、学校、教育委員会等と対応にあたる。
 - 各小学校で「社会体育担当者の配置」「学校と社会体育クラブの連絡（連携）体制強化のための定期的な会合の設定」。
- ・「子どもの運動指針に基づいた支援プログラム」の取り組みにおいて、現在、実施している保育所のうち3保育所では最初の取り組みから4年が経過し経験のある保育士がいることから各保育所で行えることを個別に確認しながら、健康運動指導士の関わりを最小限に抑えながら取り組んでいく。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- ・社会体育クラブに関する課題解決に向け、令和4年度における取り組みを継続し、必要に応じて見直しを行う。
- ・「子どもの運動指針に基づいた支援プログラム」の取り組みについては、今後、庁内関係部署と連携して専門職と一体的に事業に取り組むことでよりよいサポートにつなげ、市内全域へ事業を拡大していく。

◆施策計画Ⅱ 生涯スポーツの振興

「やり方の改善（令和4年度中）」

- ・新規の総合型地域スポーツクラブの創設に向けては、検討している地区振興会の意向確認をし、必要に応じた支援を行う。このほか倉岳ジュニアスポーツクラブが総合型地域スポーツクラブへの移行を検討しており、当該クラブの事務局と連携を図りながら必要な支援を行う。
- ・健康運動教室で見守りが必要な教室への対応について、スポーツ振興課のほか高齢者支援課及び社協、包括支援センターなどと連携して教室の見守り体制の充実を図る。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- ・新規の総合型地域スポーツクラブの創設に向けては、令和4年度と同様に希望する団体やクラブの事務局と連絡をとりながら必要な支援を行う。また、単一クラブや各種スポーツ教室等、本市に合ったスポーツ環境の整備についても検討を行う。
- ・参加者に対する見守りが必要な健康運動教室については、安心して参加できるように、今後も関係機関と連携して見守り体制が継続出来るように取り組んでいく。

◆政策計画Ⅲ 競技・交流スポーツの振興

「やり方の改善（令和4年度中）」

- ・トップアスリート育成事業については、市スポーツ協会加盟の各種目協会へ本事業の浸透を図ることと、指導者育成研修会（子どもスポーツの振興分野）の参加者に向けて日本スポーツ協会公認指導者制度について説明を行い、指導者のさらなるスキルアップと自己研鑽意識の向上につなげていく。
- ・スポーツコミッションについては、「健康づくり」「競技力向上」に対する科学的な取り組みの計画策定と準備体制の確立、ワンストップ窓口体制の準備、市民とアスリートの交流イベントの企画、スポーツ大会・合宿の積極的な誘致活動などに取り組んでいく。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- ・トップアスリート育成支援事業については、令和4年度の取り組みを継続して行う。
- ・スポーツコミッションについては、令和4年度に計画・準備した事業を実施（継続）するとともに、その効果等の検証を行い、必要に応じて見直し充実を図る。

◆施策計画Ⅳ スポーツ施設の充実

「やり方の改善（令和4年度中）」

- ・支所及び地区振興会等の地域住民と類似施設の廃止に係る協議を重ねるとともに、施設の劣化状況を調査し、計画的な改修等による長寿命化を図る。
- ・施設の維持管理費削減のため、利用者による自主開閉を推進する。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- ・社会体育施設の老朽化状況等の再確認や点検等を行い、計画的な改修等を実施する。また、地区振興会等を中心とした地域住民と十分な協議を行い、廃止を進めていく。
- ・維持管理費を削減するための取り組みとして、利用頻度に応じた自主開閉や運動広場の清掃業務委託の内容見直しを行い、地区振興会や利用団体等に委託できるように検討を行う。

政策14 移住・定住の促進

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 （初期値）	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
9	多くの人が移住・定住していること	移住・定住者の人数（平成20年度からの累計）	人	173	264	363	469	【253】 569	665	752	824	【970】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	移住・定住に関する問い合わせ件数	件/年	79	【95】 350	406	292	241	【300】

●環境指標への反映（分析）

- ・「天草市移住・定住促進計画」に沿い、関係部署による市内プロジェクトチームでの情報共有を行いながら推進している。
- ・移住希望者への対応については、30代から40代の子育て世代の希望者が増えている現状を踏まえ、実際に本市に移住した女性を移住・定住コーディネーターに任用し、現在3名体制で移住の相談へ対応を行っている。
- ・コロナ禍の影響から、例年、都市部で開催されていた移住相談会への参加や、市独自の移住セミナーが開催できない現状を踏まえ、オンラインでの移住相談受付や各種イベントの開催などに取り組んでいる。
- ・コロナ禍の影響を受け問い合わせ件数は減少しており、依然としてコロナ禍の収束が見込まれない現状を鑑みると、計画に掲げる4年間で400人の実現が厳しい状況となっている。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画I 移住・定住の促進

- ・都市部等での移住相談会開催や、移住・定住サイト「あまくさライフ」の内容の充実、さらには、短編PR動画やフォトブックなどの情報ツールの充実を図るなどの取り組みにより、コロナ禍の中でも移住をいただいている。
- ・移住を受け入れる環境を整える面においては、「移住・定住促進計画」に沿い、お試し住宅におけるインターネット環境の整備や、浄化槽設置補助金を賃貸住宅までの対象拡大、農業の権利取得に係る下限面積要件の緩和、さらには、移住した方などをサポーターに登録する制度を開始するなど、移住希望者の移住・定住の実現に向けた取り組みを行った。
- ・空き家等情報バンクの登録物件数を確保するとともに、定住奨励金や空き家活用事業補助金の制度周知を図り、併せてコロナ禍の現状に対応するためのオンライン移住相談を開設するなど、オンラインを活用した取り組みにより、令和3年度は72の方が移住された。

●課題

◆施策計画I 移住・定住の促進

- ・新規の相談件数が増加している一方で、空き家等情報バンクに登録される物件数は約100件程度なので、まだまだ物件が不足している状況であるため、制度の周知徹底や、空き家の掘り起こしについて検討する必要がある。
- ・移住の取り組みと併せて定住に向けた取り組みも必要となる。移住から3年後にも天草市に住所がある定住世帯の割合は、令和4年3月末時点で、約83%となっているが、更なる定住率の向上に向けた方策を考える必要がある。
- ・コロナ禍でリアルなイベントが開催できない中で、移住希望者の対応策を考える必要がある。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画I 移住・定住の促進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・地区振興会や出前講座などの機会を捉えるとともに、空き家等実態把握調査の結果を踏まえ、空き家等情報バンク制度の周知を図る。
 - ・移住定住サポーター登録制度における登録者の更なる確保
 - ・ファミリー層をターゲットとしたイベントの開催
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・新たな移住相談会の開拓（観光や就職相談等とのタイアップなど）
 - ・移住希望者の情報や相談の対応、空き家バンク登録物件情報などを一元して管理するシステムの構築

政策15 公共交通による移動利便性の向上

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
18	市内外への移動がしやすくなっていること	市内外への移動がしやすいと感じる市民の割合	%	23.6	23.3	29.7	31.7	【32.1】 29.5	28.0	32.5	32.2	【40.5】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	路線バス等の利用者数	人/年	438,275	【429,000】 381,900	370,408	315,031	287,867	【397,000】
	航路の利用者数	人/年	353,513	【352,000】 350,381	321,328	169,920	180,072	【352,000】
	航空路の利用者数	人/年	76,387	【80,000】 76,243	47,960	24,833	39,374	【82,000】
II	「おでかけ促進事業」、「乗り方教室等」に参加した市民の数	人	—	【—】 0	212	30	146	【1,000】
III	交通不便地域数	数	—	【—】 86※	84	83	83	【76】

●環境指標への反映（分析）

陸路では、市民の日常生活における活動機会を確保していくための路線バスの効率的な運行のための見直しなどに取り組むとともに、航路では、住民の重要な交通手段である生活航路の維持確保のための航路事業者への経費の一部支援のほか、航空路では、天草エアラインに対し安定運航及び経営改善のための支援、また、コロナ禍の影響により利用者が減少している状況にあっても、地域住民の生活や経済活動を支える重要な社会インフラとして運行（運航）を継続している公共交通事業者に対して、コロナ臨時交付金を活用した支援を実施したことで、公共交通を確保することにより市民の移動利便性の維持確保につながっている。

●令和3年度の取り組み

- ◆施策計画Ⅰ 多様な交通モードの連携による持続可能性のある公共交通網・まちづくり（各拠点の魅力向上・機能維持）に寄与する公共交通網の形成
 - ・各種交通資源を効率的・効果的に組み合わせた持続可能性のある各公共交通を運行（航）し、市民の移動利便性向上を図った。
- ◆施策計画Ⅱ 行政・交通事業者・市民等の協働による公共交通の利用促進
 - ・公共交通の持続可能性を高めるため、「乗って守る公共交通」の方針の下、コロナ禍の影響による学習する機会を多く提供することができなかったが、自治体、交通事業者、住民の連携による利用促進策を実施し、利用者の維持増加を図った。
- ◆施策計画Ⅲ 交通不便地域対策の推進
 - ・交通不便地域の現状を把握するためのヒアリング等を一部地域の区長等へ実施した。
 - ・地域の移動手段を考える関係者会議を開催し、移動制約者等の情報共有を行った。
 - ・乗合タクシーの運行により、移動制約者の移動手段の確保に努めた。

●課題

- ◆施策計画Ⅰ 多様な交通モードの連携による持続可能性のある公共交通網・まちづくり（各拠点の魅力向上・機能維持）に寄与する公共交通網の形成
 - ・コロナ禍の影響による利用需要の回復の遅れ
 - ・路線バス事業者への欠損補助額増加
 - ・天草エアラインの経営改善に向けた支援
- ◆施策計画Ⅱ 行政・交通事業者・市民等の協働による公共交通の利用促進
 - ・公共交通を利用したことがない人へのアプローチをどのように行っていくか。
- ◆施策計画Ⅲ 交通不便地域対策の推進
 - ・現在、自助共助で移動している地域住民が移動困難者になった場合の対応

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

- ◆施策計画Ⅰ 多様な交通モードの連携による持続可能性のある公共交通網・まちづくり（各拠点の魅力向上・機能維持）に寄与する公共交通網の形成
 - 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・コロナ禍収束後を見据えた利用促進策の実施
 - ・熊本県の新たな補助制度を活用した、路線バス以外の適切な交通モードへの転換の検討
 - ・路線バスの幹線を含めた路線の見直し（減便やルート変更等）
 - 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・天草エアライン整備品質の向上のための予防的整備の実施
 - ・将来に向けて持続可能な公共交通を維持確保するため、令和4年度に策定する「天草市地域公共交通計画」に基づき、多様な交通モードの活用・効率化（コミュニティバス・乗合タクシー）について検討する。
- ◆施策計画Ⅱ 行政・交通事業者・市民等の協働による公共交通の利用促進
 - 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・高齢者サロンや社会福祉協議会等と連携した利用促進の働きかけ
 - ・学校関係者が集まる会議等で乗り方教室の周知を実施するほか、コロナ禍における開催方法を学校側と協議する。
 - 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・免許返納者等の移動困難者に対する公共交通乗り方教室の開催にむけて関係者と協議する。
- ◆政策計画Ⅲ 交通不便地域対策の推進
 - 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・乗合タクシーの実証運行により、適切な交通モードへの転換の可能性を分析する
 - ・交通不便地域における一定ニーズが想定される地域の詳細調査の実施
 - 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・交通不便地域における定期的な実態把握
 - ・乗合タクシーの実証結果を踏まえたコミュニティ交通導入の検証